

## 大震災に係る心のケア担当教員(教育復興担当教員)の養成と研修のための 教育内容と方法の確立に関する調査研究

我妻 則明\*

(2012年3月5日受理)

Noriaki AZUMA

A Study on the Educational Contents and Methods for Training Teacher Counselors of Students  
who are Suffering Mentally from the Earthquake and Tsunami Disaster

### はじめに

大震災に係る教育復興担当教員とは、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災直後の1995年4月から、国の特例措置として通常の教員定数に上乗せして被災地の学校に加配された教員で、2004年から心のケア担当教員と名称を変え、2010年3月まで配置された。担任を持たず、児童生徒の心理的なケアや防災教育に専従で当たった。神戸では、15年間で延べ1,694人が配置された。今回の東日本大震災でも被災地の学校に配置されると想定される。

しかし、この大震災に係る心のケア担当教員(教育復興担当教員)は、上記の通り突発的な災害により配置されたために、今回の東日本大震災でもあらかじめ養成されているわけではない。また、この教員の養成と研修のための教育内容と方法が確立しているわけでもない。

岩手県内に配置が想定される大震災に係る心のケア担当教員(教育復興担当教員)の養成と研修は、岩手県内では岩手大学教育学部だけが担えるものである。ただし、阪神・淡路大震災では初めての配置であったので、当初は養成のための教育

を受けたり研修を受けたりする機会もなく、ぶっつけ本番で現場の情熱により手探りの状態で実践していたとのことである<sup>1)</sup>。

このため、今回の東日本大震災に係る心のケア担当教員(教育復興担当教員)の養成と研修のための教育内容と方法を確立しておかないと、阪神・淡路大震災の際の当初の時期と同様に、ぶっつけ本番で現場の情熱だけに頼った手探りの状態で実践していくことになることが予想される。こうした状況に陥ると、支援する側の教員が困難を感じるばかりでなく、支援を受ける児童生徒も困惑する恐れがあり、結局は心のケアの効果が半減してしまうことが危惧される。

本研究では、こうした事態に陥るのを避け、適切な教育の内容と方法で養成され研修を受けた教員が、被災した児童生徒に対して効果的な心のケアを実践でき、ひいては岩手県の教育の復興に寄与できることが見込まれるのである。そのため、本研究は、大震災に係る心のケア担当教員(教育復興担当教員)の養成と研修のための教育内容と方法を、阪神・淡路の震災時に配置された教員の経験を基として明らかにすることを目的とする。

\* 岩手大学教育学部

## 1 方法

阪神・淡路の震災時に配置された大震災に係る心のケア担当教員（教育復興担当教員）に対する聞き取り調査と資料の収集を実施して、児童生徒の心理的なケアや防災教育を実施した際に必要な知識や技能は何であったのかを明らかにする。そして、その必要な知識や技能は、養成や研修のための教育内容と方法としては、どのようなものが適切であるかについて聞き取り調査を基にして考察する。

阪神・淡路大震災に係る心のケア担当教員（教育復興担当教員）は、兵庫県教育委員会と神戸市教育委員会を通じて紹介していただく。

## 2 結果

兵庫県教育委員会より、平成19、20、21年度に開催された「阪神・淡路大震災に係る心のケア担当教員研修会」で配布された資料の提供を受けた。

平成23年12月8日（木）午前9時から11時まで、元心のケア担当教員であった兵庫県教育委員会職員1名と面談して聞き取り調査と資料の提供を受けた。

平成24年1月25日（水）午前9時から11時まで、元教育復興担当教員であった神戸市教育委員会職員2名と面談して聞き取り調査と資料の提供を受けた。

提供を受けた資料は以下の通りである。

兵庫県教育委員会・神戸市教育委員会「阪神・淡路大震災に係る心のケア担当教員研修会資料」平成19年度第1回、同年度第2回、平成20年度第1回、同年度第2回、平成21年度第1回

兵庫県「あなたの県政 ひょうごEYE 自立新時代に向かって」平成23年版

（財）阪神・淡路大震災復興基金・兵庫県・神戸市「震災15年創造的復興の歩み フェニックス兵庫」平成22年

兵庫県教育委員会「指導の重点」平成23年  
防災教育開発機構・兵庫県教育委員会「平成

20.21年防災教育支援事業 防災教育研修プログラム事例集」平成22年

兵庫県教育委員会「災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修資料」平成23年

兵庫県教育委員会「震災を越えて 教育の創造的復興10年と明日への歩み」平成17年

神戸市教育委員会「阪神・淡路大震災 神戸の教育の再生と創造への歩み」平成8年

神戸市教育委員会「しあわせはこぼろ = 小学校1・2・3年用 =」平成7年発行、平成23年改訂版

神戸市教育委員会「しあわせはこぼろ = 小学校4・5・6年用 =」平成7年発行、平成23年改訂版

神戸市教育委員会「幸せ運ぼう 中学校」平成7年発行、平成22年改訂版

神戸市小学校長会・神戸市中学校長会編「幸せ運べるように - 神戸・教育復興の10年」みりめ書房、平成17年

神戸市教育委員会体育保健課「すこやかに神戸 - 「心のケア」相談事業報告書」平成8年、平成9年

阪神・淡路大震災の影響により心の健康について教育的配慮を必要とする生徒の状況等に関する調査についての文書2点

兵庫県こころのケアセンター「こころのケア」研修の案内文書と研修資料2点

震災後の心のケアに関する講演記録2点

教育復興担当教員活動計画書2点

各種研修会の記録11点

## 3 考察

心のケア担当教員の役割として、以下の8項目が挙げられている。

- 1) 被災児童生徒に係る生徒指導及び心のケア等の教育相談
- 2) 被災児童生徒に係る校内の連絡調整
- 3) 被災児童生徒に係るスクールカウンセラーや関係機関等との連絡調整

- 4) 被災地における学校及び地域の特性を踏まえた防災教育・防災体制の企画・立案
- 5) 年間活動計画の作成並びに取組の報告
- 6) 1週間に付き10時間程度の授業を担当するが学級担任は受け持たない
- 7) 県教委が主催する心のケアに関する研修会等への出席
- 8) その他、被災児童生徒の心のケアに関すること

以上から抽出される心のケア担当教員の具体的役割は次の3点に示されると考えられる。

- 1) 生徒指導と教育相談
- 2) 校内外との連絡調整
- 3) 防災教育と防災体制の企画・立案

以上の3点のうち、1)に関しては、PTSDを中心とした心のケアに関する講義、事例を基にした協議、班別協議が実施されていた。元心のケア担当教員の意見によれば、質問時間のある講演や講義での専門知識、質問時間のある事例報告での体験談、自分の悩みを出せる雰囲気やテーマの班別協議の3点セットが、役に立った研修の形態であるとのことであった。この中で、特に、同じ心のケア担当教員のこうした子にこうした取り組みをしたら良くなったという事例発表による体験談が、実際に子どもの心のケアをする際に一番役に立ったということであった。

研修で実施されなかったが習いたかったことは、模擬カウンセリングを見る、絵画の心理分析、喪の儀式に関すること、亡くなった子どものいる学級での担任の思いや実践発表であったとのことである。

2)に関しては、事例報告や班別協議の中で、担任が抱え込まないようにと学習した。また、子どもの心のケアは担任が第一であるが、心のケア担当教員は担任に助言できる役割を果たせることも重要であるとのことであった。子どもを観察する目があり変化に気づけることが心のケア担当教員にとって重要であるが、さらに、アンテナを高くして、他の職員・保護者・地域から情報を得るネットワークを作ることも重要であるとのことである。

あった。

3)に関しては、講義と実践発表が実施されていた。ただ、神戸市の場合、防災教育に関しては、災害の被害に会わないためだけの防災教育ではなく、命を大切に作る人としての生き方を含んだ、たいへん広義の防災教育であった。

驚くべきことに、阪神・淡路大震災が起きた平成7年1月17日からわずか2か月余りしか経っていない3月27日に、「神戸の教育再生緊急提言会議」が次のような提言をしている<sup>2)</sup>。

「神戸の学校教育は、震災体験を生かした新たな教育の創造と展開に取り組み、震災を負の経験として子どもに残すのではなく、これを乗り越えて未来に力強く生きていく子どもの育成に寄与するように努めていかなければならない。」

そして、震災から1年後の平成8年1月31日に神戸市教育委員会は「阪神・淡路大震災 神戸の教育の再生と創造への歩み」と題する233ページもの報告書を発行している。この報告書の最後の「(5) むすび -大震災に学ぶ「心の教育」-」には次のような記載がある<sup>3)</sup>。

「避難所における子どもたちは、小学生は小学生なりに、中高生は中高生なりに実によく活動した。(中略)子どもたちが、震災の中で、人としての立派な行動ができたのはなぜであろうか。「子どもたちが必要とされ、出番があった」からではないだろうか。学校教育にあっても子どもたちが自己の存在感を認識し、「出番」を自覚できるような指導を進めていきながら、子どもたちの心に迫っていくよう考えなければならない。(中略)震災の中で子どもたちの行為を考えると、それを支えている「心」の問題を教育の重要課題として、とらえなければならない。」

つまり、震災に学ぶ新たな防災教育とは、「人間としての在り方生き方を考えさせる防災教育」ということであり、これを中心に研修を実施してきたとのことであった。

### おわりに

平成24年度の文部科学省の復興教育支援事業として岩手県立総合教育センターと学校心理士チームの協働による支援事業が採択された。予算は、4,180千円である。この事業は行政・大学研究者・職能団体の三者が一体化したプロジェクトであり、目標は復興対応となる教員リーダーを育成し、沿岸部への配置を目指したものである。本事業の内容は(1)復興教育を推進するために、教育相談コーディネーター(学校心理士)を育成し、沿岸部へ配置する。(2)学校心理士チームによる沿岸部での研修会・学校支援の実施である。

この事業内容の教育相談コーディネーター(学校心理士)の育成と学校心理士チームによる沿岸部での研修会の実施にあたって、本プロジェクトでの成果の活用が期待される。

### 謝 辞

貴重な資料を提供してくださり、元心のケア担当教員と元教育復興担当教員を紹介してくださった兵庫県教育委員会と神戸市教育委員会に深く感謝いたします。また、お忙しいにもかかわらず、面談していただき貴重なお話しと資料を提供していただいた元心のケア担当教員と元教育復興担当教員の先生方に深く感謝いたします。

### 文 献

- 1) 兵庫県教育委員会「災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修資料」, p. 16, 2011.
- 2) 神戸市教育委員会「阪神・淡路大震災 神戸の教育の再生と創造への歩み」, p. 194, 1996.
- 3) 神戸市教育委員会「阪神・淡路大震災 神戸の教育の再生と創造への歩み」, p. 188-189, 1996.